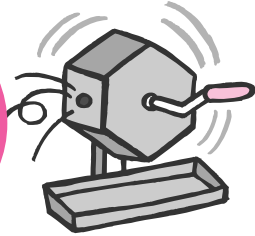


体育施設の  
利用抽選会



運動場・テニスコート（7月分）

【月 日】6月25日（金）

【時 間】午後7時30分～

【場 所】中央公民館

商業・法人登記事務のコンピュータ  
処理開始 岐阜地方法務局羽島出張所

岐阜地方法務局羽島出張所では、6月14日（月）から商業・法人登記事務のコンピュータ処理を開始します。

これに伴い、登記簿謄・抄本に代えて「登記事項証明書」を発行することになります。また、商業・法人登記簿の閲覧制度は廃止し、代替措置として「登記事項要約書」を発行します。ただし、羽島出張所が管轄する「川島町」に本店などを有する会社・法人に関する登記事務については、従来どおり登記簿にて処理します。

【コンピュータ処理により新たに導入するサービス】

登記情報提供システム

自宅や会社のパソコンから全国の登記所（コンピュータ庁に限る）の会社・法人について、登記事項の情報を確認することができます。

登記情報交換システム

当出張所から他の登記所（コンピュータ庁に限る）の会社・法人の「登記事項証明書」および「印鑑証明書」を入手することができます。

印鑑証明書の入手には「印鑑カード」が必要です。

【問合せ】岐阜地方法務局羽島出張所 ☎387・6001

水道水質検査計画(案)の閲覧 水道課

「安全」で「安心」な水道水を供給するため、水質検査の内容や検査の体制をより充実させた「水質検査計画(案)」が閲覧できます。

【閲覧内容】水道検査計画

過去の水質検査結果

【閲覧場所】情報公開コーナー（役場1階住民課ロビー）

水道週間 6月1日～7日

初級手話講習会受講者募集 町ボランティアセンター

町ボランティアセンターでは日常会話程度の手話を習得することを目的に、初級手話講習会を開催します。

【期 間】6月17日～10月7日の毎週木曜日（全15回）

【時 間】午後7時30分～9時

【場 所】福祉会館

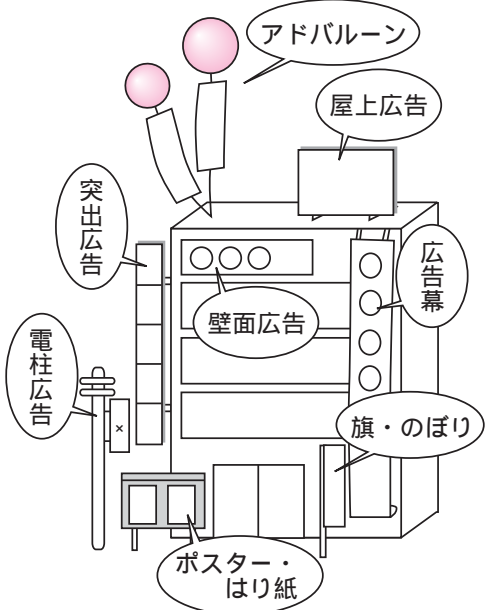
【定 員】30人 【受講料】無料

【申込期限】6月16日（水）

【申込先】ボランティアセンター ☎387・5332

夜間ですので、小・中学生は必ず保護者同伴、もしくは送迎での参加をお願いします。

屋外広告物のルールを守ろう！！



私たちが生活するまちでは、いろいろな広告物を目にします。これらの広告物は、身近な情報源として大きな役割を果たすとともに、まちに賑わいや活力をもたらしてくれます。

しかし、広告物が無秩序に出されると、まちの美観を損なうばかりか、思わぬ事故が発生する場合があります。県では、広告物が適正に出されるよう屋外広告物条例を定めています。

屋外広告物は「常時または、一定の期間継続して屋外で公衆に表示されるもの」で、個人や法人の名称、商店名などの文字表示から、標識やシンボルマークなどの記号や表示で、その内容が営利を目的としないものも含まれています。

屋外広告物についてのルールを守り、私たちのまち笠松を「快適で暮らし心地のよいまち」になるよう、皆様のご協力をお願いします。

また、屋外広告物には、「設置許可申請」と「審査手数料」が必要となります。申請されていないかたは、必ず申請してください。

ただし、自分（自社）の敷地内で自己用のものであれば10平方メートル以下は、申請が要りません。

【問合せ】建設課